

# 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること

## 1 本学において取得できる教員の資格

### 本学人間科学部で取得できる資格(教員の一種免許状)

本学では、教員の免許状授与の所要資格を得るために、文部科学大臣から「大学学部等の課程」(以下「教職課程」)の認定を受けました。平成14(2002)年度から「教職課程」を開設し、教員免許状取得に必要な関係科目を開講して教員の資格を取得できるようにしています(本学には専修免許状を取得できる大学院もあります)。

本学の「教職課程」では、以下の教員の一種免許状が取得できます。

- ・「保健体育」、「保健」の教科についての中学校教諭一種免許状
- ・「保健体育」、「保健」の教科についての高等学校教諭一種免許状
- ・養護教諭一種免許状

## 2 教育職員免許法施行規則 第66条の6に関する科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する人間科学部「未来をひらく基礎科目」および「未来を創る実践力形成科目」のなかの開設授業科目			
科目	単位数	授業科目	単位数	年次	履修及び修得方法
日本国憲法	2	日本国憲法	2	1	
体育	2	野外活動・レクリエーション実践(サッカー)	1	1	} 2科目2単位を修得
		野外活動・レクリエーション実践(バスケットボール)	1	1	
		野外活動・レクリエーション実践(バドミントン)	1	1	
		野外活動・レクリエーション実践(テニス)	1	1	
		野外活動・レクリエーション実践(卓球)	1	1	
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーション(入門)	2	1	} 1科目2単位を修得
		英語コミュニケーション(初級会話)	2	1	
		英語コミュニケーション(中級会話)	2	2	
		英語コミュニケーション(上級会話)	2	2	
		中国語入門	2	1	
		韓国語入門	2	1	
情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	1	

## 3 「教科及び教科の指導法に関する科目」と「養護に関する科目」の単位の修得方法

- (1) 本学における「教科及び教科の指導法に関する科目」または「養護に関する科目」は以下のとおりで、それぞれの免許に応じて異なります。
- (2) 教員の免許状取得の場合における必修科目の単位については「◎」印を、選択科目の単位は「○」印で示しています。
- (3) 「○」印の選択科目に関しても「教科及び教職に関する科目」または「養護及び教職に関する科目」の単位として定められた単位数を修得するために、一定の単位を修得する必要があります。

#### 4. 教科及び教科の指導法に関する科目

##### 中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）

免許法施行規則 による科目区分等	左記に対応する開設授業科目					摘 要
	授 業 科 目	単 位 数	年 次	中 保 健 体 育	高 保 健 体 育	
体育実技	体育実技(器械運動)	1	2	◎	◎	サッカー、ソフトボール バレーボール } 2科目から1科 目を選択必修
	体育実技(水泳)	1	1	◎	◎	
	体育実技(ダンス)	1	2	◎	◎	
	体育実技(陸上)	1	2	◎	◎	
	体育実技(球技Ⅰ)	1	2	◎	◎	
	体育実技(球技Ⅱ)	1	1	◎	◎	
	体育実技(剣道)	1	1	○	○	
	体育実技(柔道)	1	3	○	○	
	スポーツ指導実践	2	3	◎	◎	
	野外活動基礎演習	2	1	○	○	
	障害者スポーツ	2	4	○	○	
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学(運動方法学を含む。)	体育原理	2	2	◎	◎	
	運動学(運動方法学を含む。)	2	2	◎	◎	
	スポーツマネジメント	2	2	○	○	
	スポーツ社会学	2	2	○	○	
	レクリエーション概論・実践	2	1	○	○	
生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学(人体の構造と機能及び疾病Ⅰ)	2	1	◎	◎	
	運動生理学	2	2	◎	◎	
	病気の成り立ち(人体の構造と機能及び疾病Ⅱ)	2	1	○	○	
	運動生理学演習	2	3	○	○	
衛生学及び公衆衛生学	心身健康論	2	1	◎	◎	
	公衆衛生学(疫学を含む。)	2	2	◎	◎	
	健康管理学概論	2	2	○	○	
	生活習慣病論	2	3	○	○	
学校保健(小児保健・精神保健・学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健	2	1	◎	◎	
	精神保健Ⅰ	2	2	◎	◎	
	精神保健Ⅱ	2	2	○	○	
	救急処置法	2	1	○	○	
	青少年期発達支援論	2	3	○	○	
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保健体育科教育法Ⅰ	2	2	◎	◎	
	保健体育科教育法Ⅱ	2	2	◎	◎	
	保健体育科教育法Ⅲ	2	3	◎	○	
	保健体育科教育法Ⅳ	2	3	◎	○	
計				33	29	必修科目に係る単位数の計を示す。

中学校教諭一種免許状（保健）及び高等学校教諭一種免許状（保健）

免許法施行規則 による科目区分等	左記に対応する開設授業科目					摘 要
	授 業 科 目	単 位 数	年 次	中	高	
				保 健	保 健	
生理学及び栄養学	*解剖・生理学（人体の構造と機能及び疾病Ⅰ）	2	1	◎	◎	
	*病気の成り立ち（人体の構造と機能及び疾病Ⅱ）	2	1	◎	◎	
	*栄養学入門（食品学を含む。）	2	1	◎	◎	
	*健康栄養学	2	2	◎	◎	
	*ライフステージと病気予防の栄養学	2	2	○	○	
	*栄養診断演習	2	3	○	○	
衛生学及び 公衆衛生学	*心身健康論	2	1	◎	◎	
	*公衆衛生学（疫学を含む。）	2	2	◎	◎	
	*健康管理学概論	2	3	○	○	
	*生活習慣病論	2	3	○	○	
学校保健（小児保 健、精神保健、学校 安全及び救急処置 を含む。）	*学校保健	2	1	◎	◎	
	*精神保健Ⅰ	2	2	◎	◎	
	*精神保健Ⅱ	2	2	◎	◎	
	*救急処置法	2	1	◎	◎	
	*青少年期発達支援論	2	1	○	○	
	*健康教育・保健室経営演習	2	3	○	○	
各教科の指導法（情 報機器及び教材の 活用を含む。）	保健科教育法Ⅰ	2	2	◎	◎	
	保健科教育法Ⅱ	2	2	◎	◎	
	保健科教育法Ⅲ	2	3	◎	○	
	保健科教育法Ⅳ	2	3	◎	○	
計				28	24	必修科目に係る単 位の計を示す。

## 5. 養護に関する科目

### 養護教諭一種免許状

免許法施行規則 による科目区分等	左記に対応する開設授業科目			摘 要	
	授 業 科 目	単 位 数	年 次		養 護
衛生学及び公衆衛生学 (予防医学を含む。)	*心身健康論	2	1	◎	
	*公衆衛生学(疫学を含む。)	2	2	◎	
	*健康管理学概論	2	3	○	
	*生活習慣病論	2	2	○	
学校保健	*学校保健	2	1	◎	
	*青少年期発達支援論	2	3	○	
	養護活動実習Ⅰ	2	3	○	
	養護活動実習Ⅱ	2	3	○	
	*健康教育・保健室経営演習	2	3	○	
養護概説	養護概説	2	2	◎	
健康相談活動の理論及び 方法	健康相談・健康相談活動Ⅰ	2	2	◎	
	健康相談・健康相談活動Ⅱ	2	2	○	
栄養学(食品学を含む。)	*栄養学入門(食品学を含む。)	2	1	◎	
	*健康栄養学	2	2	○	
	*ライフステージと病気の予防の栄養学	2	2	○	
	*栄養診断演習	2	3	○	
解剖学及び生理学	*解剖・生理学(人体の構造と機能及び疾病Ⅰ)	2	1	◎	
「微生物学、免疫学、薬理 概論」	*薬理概論	2	2	◎	
	*病気の成り立ち(人体の構造と機能及び疾病Ⅱ)	2	1	○	
精神保健	*精神保健Ⅰ	2	2	◎	
	*精神保健Ⅱ	2	2	○	
看護学(臨床実習及び救 急処置を含む。)	看護学概論	2	1	◎	
	基礎看護方法論Ⅰ	2	2	◎	
	基礎看護方法論Ⅱ	2	2	○	
	ヘルスアセスメントⅠ	2	2	◎	
	ヘルスアセスメントⅡ	2	2	○	
	学校救急処置(臨床実習を含む。)	4	3	◎	
	*救急処置法	2	1	◎	
計				30	必修科目に係る単位数の計を示す。

## 6. 「教育の基礎的理解等に関する科目」の単位の修得方法

「教育の基礎的理解等に関する科目」の単位の修得方法として開設している授業科目、単位は、以下のとおりです。

取得しようとする免許状の種類に応じ、「◎」印がつけられている必修科目の単位を含めて、それぞれ所定の単位を修得する必要があります。

## 7. 教育の基礎的理解に関する科目等（教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目、教育実践に関する科目）

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目			必修◎印, 選択○印					摘 要
科目	各教科に含める必要事項	最低単位	授業科目	単位数	年次	保健体育		保健		養護	
						中	高	中	高		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	中一種 高一種 10 養一種 8	教育原論	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育史		2	2	○	○	○	○	○		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教育職入門	2	1	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育行政	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	
	発達心理学		2	2	○	○	○	○	○		
	青年心理学		2	2	○	○	○	○	○		
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	1	2	◎	◎	◎	◎	◎			
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2	◎	◎	◎	◎	◎			
道徳、総合的な学習の時間、生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中一種 高一種 10 養一種 6	道徳教育の理論と実践	2	2	◎	○	◎	○	※	※「道徳の理論及び指導法」及び「総合的な学習の時間の指導法」の単位を修得することで「道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の理論」の単位に読み替えることができます。
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の指導法	2	2	◎	◎	◎	◎	※	
	特別活動の指導法		道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	2	2					◎	
	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		生徒指導の理論及び方法	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	1	2	◎	◎	◎	◎		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		進路指導の理論と実践	1	2	◎	◎	◎	◎		

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		必修(○印)、選択(□印)					摘 要	
科目	各教科に含まれる必要事項	最低単位	授業科目	単位数	年次	保健体育		保健			養護
						中	高	中	高		
教育実践に関する科目	教育実習	中一種	教育実習事前・事後指導	1	4	○	○	○	○		
		5	教育実習 I	2	3・4	○	○	○	○		
		高一種	教育実習 II	2	3・4	○		○			
	3	養護実習	養護実習事前・事後指導	1	4					○	
	養一種		養護実習	4	4					○	
	5	教職実践演習	中一種	教職実践演習(中・高)	2	4	○	○	○	○	
	高一種		教職実践演習(養護)	2	4					○	
養一種											
2	計	中一種					29	25	29	25	26
27		高一種									
23		養一種									
21											

## 8. 授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

「シラバス 2024」に掲載

[https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2024/05/c\\_syllabus2024\\_2.pdf](https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/uploads/2024/05/c_syllabus2024_2.pdf)

## 9 本学の大学院で取得できる教員の資格

本学の大学院人間科学研究科は、教員の免許状授与の所要資格を得るための「大学院の課程」として文部科学大臣の認定を受け、平成15(2003)年度から教員の専修免許状の取得資格を得ることができるようになりました。

本学の「大学院の課程」では、次に掲げる教員の専修免許状が取得できます。

- ・「保健体育」・「保健」の教科についての高等学校教諭専修免許状
- ・「保健体育」・「保健」の教科についての中学校教諭専修免許状
- ・養護教諭専修免許状

## 10. 教科、養護または教職に関する科目の単位の修得方法

本学の「大学院の課程」において、教員の専修免許状の所要資格を取得するには、「教科又は教職に関する科目」または「養護又は教職に関する科目」について24単位以上を修得しなければなりません。この場合の単位の修得方法は次表に掲げるところによる必要があります。

大学が独自に設定する科目

免許法施行規則による科目区分等		左記に対応する開設授業科目		選 択 必 修			備 考
科目区分	必要最低単位数	授 業 科 目	開設単位数	中・高専修免		履修方法	
				保健体育	保健		
教科、養護に関する科目	24	健康科学特論	2	○	○	○	(修得方法) ・免許状の種類に応じ、「選択必修」欄に「○印」を付けた科目について、 ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」の中から、5科目10単位以上選択必修。 ② 「教育の基礎的理解に関する科目」から1科目以上、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」から1科目以上を含み、5科目10単位以上、選択必修。 ③ 「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と合わせて24単位以上を修得すること。
		健康管理学特論	2	○	○	○	
		公衆衛生学特論	2	○	○	○	
		運動生理学特論	2	○			
		健康スポーツ科学特論	2	○			
		薬理学特論	2		○	○	
		生化学特論	2		○	○	
		健康栄養学特論	2		○	○	
		栄養教育学特論	2		○	○	
養護実践学演習	2				○		
教育の基礎的理解に関する科目		社会調査法特論	2	○	○	○	
		データサイエンス特論	2	○	○	○	
		行動科学特論	2	○	○	○	
		発達心理学特論	2	○	○	○	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		研究法特論	2	○	○	○	
		臨床心理学特論	2	○	○	○	
		心理療法特論	2	○	○	○	
		犯罪心理学特論	2	○	○	○	
		キャリア心理学特論	2	○	○	○	
計				24～	24～	24～	
備考:	① 「中・高専修免」は「中学校教諭専修免許状」・「高等学校教諭専修免許状」、「養護専修免」は「養護教諭専修免許状」をそれぞれ示す。 ② 本表の「選択必修」欄に「○印」を付けた科目は、当該免許状取得の所要資格に係る選択必修科目を示す。						

## 1 1. 授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画

「シラバス 2024」に掲載

[https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/themes/wp\\_theme/img/img-g/summary/g\\_syllabus.pdf](https://www.mizuho-c.ac.jp/wp-content/themes/wp_theme/img/img-g/summary/g_syllabus.pdf)